

2023年3月28日

協力会社様 各位

佐藤工業株式会社

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が開始されます。インボイス制度の導入に伴い、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求発行事業者」が交付する適格請求書(インボイス)等の保存が仕入税額控除の要件となります。

つきましては、インボイス制度に対応した新書式(指定請求書、見積書)についてご案内申し上げます。

※インボイス制度については国税庁ホームページ内の特設サイトをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

敬具

記

新書式(指定請求書、見積書)について(課税事業者・免税事業者共通)

当社ホームページ内「協力会社のみなさまへ」から、インボイス制度に対応した新書式をダウンロードしてご使用ください。

「協力会社のみなさまへ」URL: <http://www.satokogyo.co.jp/associate/>

※2023年9月分までのご請求は、新書式・旧書式ともに使用いただけますが、2023年10月分以降のご請求は新書式にてお願いいたします。

2023年10月1日以後の取引について旧書式を使用された場合、新書式での再提出をお願いする場合がありますのでご了承ください。

※2023年10月分のご請求について(新書式)

課税事業者の場合は、2023年9月30日以前の取引が混在していても構いません。

課税事業者外(免税事業者等)の場合は、お手数をおかけしますが、2023年9月30日以前の取引と2023年10月1日以後の取引で請求書を分けてご提出下さい。

以上